

令和 7 年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和 6 年度対象)

令和 7 年 1 0 月

美里町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	美里町教育行政の基本方針	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果	3
	施策	
	1. 確かな学力と生きる力の充実	3
	2. 豊かな心と健やかな体の育成	8
	3. 質の高い学校教育の推進	11
	4. 家庭・地域の教育力の向上	15
	5. いきいきとした生涯学習活動の推進	17
V	おわりに	24

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1. 目的

法の規定により、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第5次美里町総合振興計画」の中で「美里町教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）として位置付けられています。

このため、令和6年度に実施した教育委員会所管の施策の取組状況を明らかにし、点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

Ⅲ 美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

児童・生徒に基礎・基本の習得の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、学習意欲の向上やまちへの愛着、一人ひとりの個性と創造力の高揚を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」を持った人間の育成を基本とした魅力ある学校教育と、教育課程の編成に柔軟に対応できる教育環境を整備・充実します。

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりを推進します。

2. まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるよう、生涯学習や様々なコミュニティ活動の支援・拡充を目指します。

また、住民の多様なニーズに応え得る学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な活動の創出に努めます。

豊かな伝統文化を深く理解し、次世代へ継承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図ります。

また、学びの場を通じて文化財にふれあう機会の提供や、人材の育成・確保や伝統行事の継承・発展を推進します。

3. スポーツを楽しむ健康で暮らせる環境づくり

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活性化を促進します。これに併せて、指導者及び各スポーツ・レクリエーション団体の育成強化に努めます。

Ⅳ 教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

1. 確かな学力と生きる力の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進
- (3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進
- (4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実
- (5) 地域を愛する心を育む教育の充実

令和6年度の主な取組

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力の定着」「心の教育の充実」「体力の向上」を基本にした教育を推進します。

①学力向上研究委嘱事業の実施

東児玉小学校において、学力向上研究授業を実施しました。

②読書活動の奨励

地域の人材を活用した教育活動の推進として、朝の読書の時間に読み聞かせボランティア(学校応援団)の協力により、小学校の児童を対象に「読み聞かせ」を行い、本に触れる時間を増やしました。(松久小 16 回・東児玉小 13 回・大沢小 13 回)

(2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進

変化する時代に対応し、これからの時代を生きる力を学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。また、英語学習の充実等を行い、国際理解を深める取り組みを推進します。

① I C Tを活用した授業の充実

ア. A I ドリルの活用

小・中学校の全児童・生徒を対象にA I ドリルを授業及び家庭学習で活用しました。学年を横断した予習復習や、A I 分析による児童・生徒一人ひとりの理解度に合わせた学習が可能になったことにより、個別最適な学びの実現につながりました。

イ. I C T支援員の派遣

小・中学校に月 4 回 I C T 支援員を派遣し、授業における I C T 活用や校務 D X の推進を図りました。

②外国語(英語)活動の推進

ア. A L T (外国語指導助手) の派遣

中学校に週 5 日間、専属 A L T を派遣したほか、小学校 3 校に週 2 回巡回の A L T を派遣しました。

イ. Misato EIKEN Challenge (美里英検チャレンジ) の実施

現代のグローバル社会の中で、人生を豊かに生き抜き、活躍できるように、その機会を捉えるための必要な力の一つとして、「実践的な英語力」を身につけさせるために、「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」を実施しました。また、中学校卒業時に英検３級の取得率を５０％以上にすることを目標として、「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」「英検ＩＢＡの実施」を行った結果、取得率が４６．０％となりました。

(ア) 英検ＩＢＡ補助金

英検受験前の英語力の指標となる英検ＩＢＡの検定料を全額補助しました。
(受検者２２６名)

(イ) 英検対策講座の実施

美里中学校で英語検定の対策講座を実施しました。講座の運営（企画、講師の派遣）は業務委託により実施しました。講座は準２級、３級、４級のクラスに分け、１回につき５０分の講座を３コマ行い、全４回で合計１２コマの講座を実施しました。（７月１９日、８月３日、８月２４日、８月２７日、参加者６４名）また、３級以上の受講生徒を対象とし、講座後に二次面接対策を実施しました。

(ウ) 英検検定料の補助

英検４級以上を受検する美里中学校の生徒の保護者に対し、１年度につき１回、準会場分の検定料を補助しました。美里中学校で受検する場合は、現物給付による補助を実施しました。（補助利用者数８６名）

(3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進

職場体験活動等を通して社会性と自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育み、キャリア教育、進路指導の充実を目指します。

①中学生社会体験チャレンジ事業の実施

地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性と社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとして、美里中学校１年生を対象に、合計４日間の社会体験チャレンジ事業を実施しました。（９月１２日・１３日の２日間の職場体験を町内３６事業所で行いました。また、事前・事後学習を各１日行いました。）

(4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実

専門家による小・中学校への巡回指導を実施するとともに、心身に障害のある児童・生徒等の就学に係る教育的支援を行います。また、各種奨学資金制度や教育資金利子補給制度の充実を図るとともにその啓発に努めます。

①奨学金等の制度の充実

ア．入学準備金及び奨学金の貸付け

就学の意欲を有する者で、経済的理由により就学に要する資金の調達が困難な者のために、審査のうえ、無利子で入学準備金や奨学金の貸付けを行いました。（入学準備金利用者０名、奨学金利用者２名）

イ．美里町教育資金利子補給金制度

美里町教育資金利子補給金制度により、町指定の金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対し、その返済利子の一部（限度額 3 万円）を助成しました。（利用者 1 名）

ウ．奨学金返還支援事業補助金制度

定住者の教育機会の確保及び定住を促進するため、大学等の在学期間に貸与を受けた奨学金のうち、前年に支払った奨学金の返還金の一部（限度額 1 6 万円）を補助しました。（利用者 2 1 名）

②美里町障害児就学支援の実施と就学支援委員会の体制の充実

心身に障害のある児童・生徒等の支援のあり方について、支援委員会や専門部会で協議するとともに、専門家による小・中学校への巡回指導を実施しました。

ア．美里町障害児就学支援委員会の開催

美里町障害児就学支援委員会 3 回、専門部会 1 回を開催しました。

イ．巡回相談の実施

発達障害を含む障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うため、専門的な知識・技能を持つ巡回相談員（群馬大学非常勤講師）による巡回相談を、各小学校は年間 4 回、中学校は年間 5 回の計 17 回行い、助言をいただきました。

ウ．美里町夏季研修会の開催

巡回相談員による町内の全教員を対象とした美里町夏季研修会を開催し、サポートの仕方について共通理解を図りました。

③学習支援員の配置

学習支援員を各小・中学校に配置し、少人数指導やティームティーチング指導の際に個別の指導を行い、児童・生徒の学力向上を図りました。

（松久小学校 1 名、東児玉小学校 2 名、大沢小学校 1 名、美里中学校 5 名）

④スクール・サポート・スタッフの配置

美里中学校にスクール・サポート・スタッフ 1 人を配置し、教職員の校務支援を行いました。

⑤通訳の配置

美里中学校に中国人通訳者 1 人を配置し、中国からの転入生のサポートを行いました。

⑥部活動指導員の配置

美里中学校に部活動指導員（ソフトテニス部 1 名、吹奏楽部 1 名）を配置し、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図りました。

⑦就学援助制度（要保護及び準要保護児童・生徒援助費）の実施

経済的理由により就学が困難であることが認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

なお、新入学学用品費については、入学前に支給しました。

⑧特別支援教育就学奨励費の交付

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者等に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

⑨教材費補助金の給付

町内小・中学校に在籍する全ての児童・生徒に対し、学校で購入する教材費の一部（限度額 5 千円）を補助しました。

(5) 地域を愛する心を育む教育の充実

ゲストティーチャーなど地域の人材を活用した授業や、町内での体験活動等を充実させ、独自の教育メニューの拡充に取り組みます。小・中学校で地域資源や産業を知る機会を設け、まちへの愛着を育みます。

①地域の人材を活用した授業の実施、地域に根ざした「総合的な学習の時間」の推進
小・中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習等を実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図りました。また、中学校の探求学習において、美里町の将来について考える学習に取り組みました。

施策の評価

令和 6 年度に実施された全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果において、小学校では、算数の「 $540 \div 0.6$ 」のような、除数が小数である場合の除法の計算をすること」等に課題が見られました。中学校では、どの教科も県平均と同等の結果となりました。今後、県・町教育委員会の重点的な支援などにより、児童・生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばしていきます。

また、教職員には、日常の授業参観を行うことや、相互に学校間の指導方法の交流を行うこと、そして ICT 端末を有効に活用し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出す継続的な授業改善を行っていきます。

グローバル化に対応した力を育む教育の推進に向けて、令和 6 年度も母国語を英語とする ALT の活用（中学校）や ALT による担任の授業支援方法の改善（小学校）を行うなど、様々な施策を展開し、いずれも順調に取組を進めています。

「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」では、中学校卒業時に英検 3 級の取得率を 50% 以上にすることを目標として取り組み、昨年度より取得率が上昇し、学ぶきっかけが高まっています。

キャリア教育では、中学 1 年生を対象に中学校社会体験チャレンジ事業を実施しました。小学校段階から勤労観・職業観を育むとともに、中学校段階では生徒が将来直面する進路選択に対して、より生徒・保護者から信頼されるよう、進路指導を充実させることが求められております。今後も、生徒の学習意欲や進路意識の向上につなげられるよう、引き続き地域や美里町内の事業者と強い連携関係を築き、幅広いキャリア教育、進路指導等を行っていきます。

巡回相談では、巡回相談員及び特別支援学校コーディネーターが支援の必要な児童・生徒に対して、授業で活かせる指導方法の具体的な提案を教職員へ行いました。また、保護者との教育相談も行い、成果ある事業が実施できました。加えて、成果を教職員研修に活かすなど教職員のスキルアップにもつながっています。

令和6年度より、奨学金返還支援事業補助金の給付を新たに始めました。初年度は21名のかたに申請いただきました。申請時期や対象の奨学金制度など、より良い事業となるよう協議・検討していきます。また、定住者の教育機会の確保のため、多くの方々に制度を利用してもらえるよう、周知に努めていきます。

部活動指導員として、令和6年度に新たに会計年度任用職員を配置しました。部活動指導員がいることで、顧問の教職員がいなくても部活動を実施することができるようになり、教職員の負担軽減を図ることができました。部活動指導員の配置や地域展開など、現在部活動は変革期にあります。国の状況や近隣の動向を注視し、時代に即した運用を行える体制を整えていきます。

また、新たな補助金として、教材費補助金の支給を始めました。今後も補助金だけでなく、学校備品としての教材購入など、家庭の負担を軽減する施策についても、検討を進めていきます。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校児童生徒の解消
- (3) 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 体力の向上と学校体育活動の推進
- (6) 食育の推進

令和6年度の主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進

小学校の全児童を対象に「芸術鑑賞会」や6年生を対象に「スポーツ交流会」を実施し、みずみずしい感性と豊かな心を育てるとともに、中1ギャップの解消を図ります。

①小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施

小学校の全児童を対象に、遺跡の森館を会場として芸術鑑賞会を実施しました。

令和6年度は、演劇「大どろぼう - ホッツエン・プロッツ -」を鑑賞し、豊かな感性の育成に努めました。

②6年生スポーツ交流会の実施

町内3小学校の6年生合同によるスポーツ交流会を実施し、仲間意識を醸成するとともに中1ギャップの解消を図りました。

③Hyper-QU検査の実施

不登校・いじめ等の予防、学力を育てる観点から小学校3年生以上の児童・生徒に実施しました。

(2) いじめ・不登校児童生徒の解消

いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、様々な問題の解決に向けた取組を行うため、地域や関係機関との積極的な連携を推進します。

①いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、必要な協議と相互の連絡調整を行いました。

②相談事業の充実

スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる相談事業を充実させ、いじめや不登校の早期発見や未然防止に努めました。

(3) 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実

生徒指導や教育相談に対する校内体制を確立させ、児童・生徒、保護者からの相談

に早期に対応できる体制づくりに努めます。

①生徒指導の充実

美里中学校にさわやか相談員を配置し、児童・生徒、保護者等からの相談（321件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。

(4) 人権を尊重した教育の推進

小・中学校で、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権尊重の教育に取り組みます。

①人権教育委嘱事業の推進

松久小学校において町内小・中学校教員を対象に人権教育研究授業を実施しました。具体的には、学級活動を中心とした学校教育活動全体での人権教育の在り方について研究推進しました。

②新任・転入教職員等教育研修会の実施

人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図るため、新しく美里町に着任した教職員や幼稚園・保育園職員、役場新採用職員等を対象に、研修会を実施しました。（7月25日）

(5) 体力の向上と学校体育活動の推進

子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、町内の幼稚園・保育園と連携を図りながら、小・中学校の教諭を中心に、健康・体力に関する調査・研究や身体活動の指導法について、協議し実践します。

また、外部指導者による運動活動の充実にも取り組みます。

①美里町健康・体力づくり連絡会議の実施

近年指摘され続けている子どもの体力低下に対策を講じるため、幼稚園・保育園・小学校・中学校・教育委員会で組織された「健康・体力づくり連絡会議」を開催し、園・各校の健康づくり、体力向上についての現状や取組等について情報交換を行いました。

また、各小学校では、業前運動や業間運動を実施し、体力向上に取り組むとともに、児童の実態に応じて、縄跳び台や投てき板などを設置し、運動教室を開くなど、児童の体力向上への興味・関心を高めています。

②外部指導者の活用などによる部活動の充実

中学校の部活動指導者に外部指導者を任用し、地域のサポート体制の充実を図りました。（サッカー部1名、陸上部1名）

(6) 食育の推進

栄養教諭による小・中学校での食育に関する授業の実施と、美里町産の農畜産物等を使用し地産地消を推進します。

①食育の推進

地域の方々や学校応援団の指導協力を得ながら、学校ファームの整備・充実を図り、野菜の栽培や稲作を実施しました。また、栄養教諭による食育の授業を実施し、

学年に応じて食べ物の栄養素などについて学習しました。

施策の評価

いじめの早期発見を目指す「認知数」は各学校増加しています。小さいいじめも見逃さない意識が定着しています。いじめ問題については、冷やかしやからかいによるトラブルの増加が課題となっており、組織的な対応を行うことが大切です。各学校では、児童・生徒に合わせた取組を行っています。今後も教育委員会、学校、家庭が連携し、子どもたちの生徒指導に対応していきます。

また、美里町の不登校についてですが、不登校のきっかけが子育てのあり方に起因するケースなども見られることから、小学校の段階ですでに不登校傾向の芽が発生している状況があります。児童・生徒の心のケアだけでなく、引き続き家庭や関係機関との連携・支援を行っていきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用も行っていきます。

Hyper-QU検査を実施した結果、児童・生徒に「豊かな心」を育むために不可欠な落ち着きのある学級づくりや不登校・いじめの予防の為の客観的な資料にとどまらず、資料をもとに具体的な手立てが講じられています。

生徒指導・教育相談活動では、巡回相談に加え、さわやか相談室を中心に学校、家庭、地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めました。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・公認心理師の派遣やWISC検査の実施等、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図っていきます。

道徳教育の推進は、子どもたちの豊かな心を育む上で、とても重要です。人権教育研究委嘱事業の発表会等、優良実践の普及や現場の教員の指導力向上に向けた取組を進めているところです。引き続き子どもたちの規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう努めていきます。

人権教育の課題として、人権感覚の育成があげられます。この人権感覚の育成には参加体験型の学習が有効であることから、授業等で活用できるプログラム集（人権感覚育成プログラム）に基づいて、小・中学校での活用を促してきました。今後も引き続き、「人権教育研究委嘱校」での授業研究会を通して小・中学校に取組を広げるなど人権を尊重した教育の推進に努力していきます。

体力向上については、小・中学校ともに県内でも上位に位置し、十分に体力向上が図られている状況です。引き続き、体力向上の取組を実施していきます。

運動部活動については、今後も、中学校の実態を踏まえながら、生徒が主体的に活動を続けることができる仕組づくりに努めていきます。

令和6年度は、栄養教諭による食育の授業が中学校で実施されるなど、食に関する指導の充実が図られました。今後も、安心・安全な学校給食の提供と食育の推進に努めていきます。

3. 質の高い学校教育の推進

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織運営の改善
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進
- (4) 学習環境の整備・充実
- (5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

令和6年度の主な取組

(1) 教職員の資質・能力の向上

授業力や、指導力を持った教職員を育成し、特色ある学校づくり、質の高い学校教育を推進します。また、学校で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる力を養います。

①Hyper-QU研修の実施

小学校・中学校それぞれのねらいに沿った外部講師に依頼し、教職員を対象とした研修会を実施しました。学習基盤となる学級経営において、学習と対人関係を視点として学級の状況を見立てることにより、学級で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる教員の育成に取り組みしました。

②教員の資質の向上

社会の変化に対応した教育活動を推進する上で、教員の資質・能力の向上を図ることは何よりも重要であるため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通して指導助言に努めました。

また、基礎・基本を身につけることや確かな学力の定着を目指し、教員の意識改革を図るため、町の指導主事だけではなく外部指導者も積極的に招聘し、充実した校内研修会になるよう支援しました。

ア. 町教育委員会・北部教育事務所教育支援担当等合同学校訪問

町内の学校教職員の資質向上を図るべく各小・中学校への合同学校訪問を実施しました。学校・学年・学級経営、学習指導、生徒指導等学校教育全般について、現状と課題を把握し、当面する諸課題について指導助言を実施しました。

イ. 町教育委員会・北部教育事務所生徒指導担当合同学校訪問

美里中学校では、生徒指導の実態を把握し、課題解決に向けた協議を通し、学校における生徒指導の一層の充実を図るために生徒指導学校訪問を実施しました。

(2) 学校の組織運営の改善

学校の組織運営の改善を効率的、効果的に行います。

①北部教育事務所人事・学事担当訪問の実施

各小・中学校における学校管理・運営の現状と課題を把握し、必要な指導及び助言を行い、学校管理・運営の改善充実に資するため、埼玉県教育局北部教育事務所

人事・学事担当と学校訪問を実施しました。

②校務支援システムの活用

統合型校務支援システムを活用し、教職員の業務効率を改善し、児童・生徒により目を向けられる環境の実現を図りました。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

子どもたちが安心して過ごせるまちづくりを推進するため、警察や関係機関、スクールガード・リーダー、地域安全推進委員、交通指導員、見守りボランティア、PTAなどの地域ボランティアとの連携・協力のもとに、地域の防犯活動の強化を図ります。

①スクールガード・リーダーの育成と見守りボランティアの充実

スクールガード・リーダーや見守りボランティアによる登下校時の防犯強化及び登下校の児童・生徒の安全の確保に努めました。

②ヘルメット購入補助金の交付

各小・中学校において、新1年生及び転入生に対するヘルメット購入費の全額を補助しました。

(4) 学習環境の整備・充実

学習環境の更なる向上を目指し、学校教育施設の整備充実に努めます。

①学校教育施設の充実

「教育環境の更なる向上」を目標とし、児童・生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう学校教育施設の整備充実にを行いました。

・学校教育施設修繕・工事

松久小学校	校庭砂場修繕ほか10件の修繕
東児玉小学校	消防設備修繕ほか14件の修繕・工事
大沢小学校	消防設備修繕ほか18件の修繕
美里中学校	空調室外機修繕ほか21件の修繕

②給食環境の改善

ア. 学校給食費補助金の交付

子育て世代の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりを推進するため、小・中学校に在籍する児童・生徒に対し実施される給食の食材料費に補助金を交付し、給食費を無償化しました。また、町内に在住し、町外の小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者に対し、支払った学校給食費相当額を補助しました。

イ. 衛生管理の徹底及び施設の維持管理

学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃を実施し、衛生管理の徹底、施設の維持管理に努めました。

- ・衛生管理研修（8月2日 神川町終業改善センターで開催）
- ・給食運営委員会の開催（2月26日）

- ・学校給食担当者会議（毎月１回、各小学校養護教諭・中学校栄養教諭）
- ・東児玉小学校ガス回転釜バーナー修繕のほか２３件の修繕を実施しました。

③学校図書室の充実と活用

図書充足率については、平成２７年度から全校１００％を達成しています。

- ・令和６年度図書充足率（単位：％）

松久小学校	128.5	大沢小学校	118.4
東児玉小学校	128.7	美里中学校	131.9

※図書充足率とは、文部科学省が、公立の義務教育学校における学校図書整備を図る際の目標として設定した標準冊数に対する蔵書冊数の割合のことです。

④美里町立小学校統合に向けての取組

美里町立小学校統合準備委員会を設置し、将来の美里町を背負って立つ子どもたちにとって望ましい学校教育環境とは何かを考え、より良い教育条件・教育環境を整備するため、統合小学校の必要教室数や特別教室、付属施設等の構想について、審議・検討や先進地視察等を行いました。

(5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

町内の学校教育の特色を積極的に町内外に発信します。また、小・中学校の情報共有及び連携が積極的に行える仕組づくりに取り組みます。

①ＩＴ社会に対応する情報教育の推進

インターネットや授業支援ソフトを活用した授業を実施するなど、教育現場の情報化を推進しました。

②ＧＩＧＡスクール構想

全ての小・中学校において、子どもの力を最大限引き出す学びの実現に向け、ＧＩＧＡスクール構想で整備した児童・生徒一人一台端末を、授業等において活用しました。

施策の評価

教職員の資質の向上を図るため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通じて指導助言に努めました。

学力向上研究委嘱校を指定するなどして、取組を進めました。今後も、教員には、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出す授業を実施していく力が必要とされていることから、学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークづくりを進めていきます。また、振り返りに焦点を当て、自分の考えを表現する活動を取り入れた授業改善が図られるよう支援していきます。

日常の授業参観や小・中学校で実施する相互授業参観を行うなどして、質の高い学校教育の推進を図りました。引き続き、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修の継続性という観点から、より効果的な教員の研修体系について見直しを行っていきます。

現在、全ての小・中学校において、学校関係者評価を実施しておりますが、更に積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表するなどし、それに基づく改善を一層進めていきます。また、学校間の連携を深められるよう、教育委員会の学校訪問や北部教育事務所による各学校訪問の指摘事項を校長会で共有できるようにしました。今後も、良い取組を周知するなど、努力していきます。

交通指導員やスクールガード・リーダー、見守りボランティア等の関係機関の協力により、登下校を中心とした地域の安全の確保を行っていきます。

学校給食について、町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の給食費の無償化を令和3年度より実施してきました。令和6年度より、町内に在住し、町外の小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者へ、支払った学校給食費相当額の補助を開始しました。今後も子育て世代の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりを推進していきます。

美里町立小学校の統合については、議員、教育委員、区長、各校PTA代表、学校長で構成される美里町立小学校統合準備委員会を設置し、統合小学校の必要教室数や特別教室、付属施設等の構想について、審議・検討を行いました。美里町の子どもたちにとって望ましい学校教育環境を整備するため、今後さらなる検討を進めていきます。

全ての小・中学校において、一人一台端末の整備が完了しています。今後はICTの効果的な活用に向けた研修等を実施し、教員のICT活用能力の向上により効果的な活用について取り組んでいきます。

全ての小・中学校がHPを持ち、積極的に更新をしています。また、防災・防犯・学校行事などの際には、メール配信サービスを積極的に活用しています。

4. 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

令和6年度の主な取組

(1) 家庭教育の充実

家庭の理解が最も重要なことから、家庭教育学級の充実を図るほか、保護者が親の役割についての認識を深めることができる学習機会の創出を図るなど、家庭における教育の充実と情報の提供に努めます。

①親の学習事業の実施

家庭の教育力の向上を図るため、小学生の保護者等を対象にした学習講座を就学時健康診断時に開催しました。(78名参加)

松久小学校	9月30日	24人
東児玉小学校	9月27日	38人
大沢小学校	9月30日	16人

(2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校支援ボランティア（学校応援団）や学校運営協議会など、様々な形で学校・家庭・地域が連携した教育の振興に努めます。また、スポーツ少年団や子ども会育成会などをはじめとした、子どもを取り巻く各種団体の育成・強化に努めます。

①地域と連携した学校応援団の推進

各小・中学校では、「学校応援団」として地域の方を講師として招き、茶道、華道、おはぎ作り等の様々な授業（体験学習）を行いました。また、地域の方や保護者による読み聞かせの支援も各小学校において実施しました。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

町内全小・中学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に指定し、「地域とともにある学校づくり」を推進しました。

③集落支援員の活用

子どもに関する地域課題を解決するため、子どもの運動機能の向上及び社会適応力の向上を目的として教室を実施しました。

施策の評価

家庭教育支援では、子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わるができる環境をつくる必要があります。

就学時健康診断の際には、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした「親の学習」を実施するなどして、「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。

今後も家庭教育の充実を図っていきます。

「学校応援団」は、全ての小・中学校で組織されており、地域による子どもたちの活動を支援する取組は着実に広がっているものと考えています。今後も引き続き、事業を通して、地域の教育力の向上を図っていきます。

各小・中学校において、県で定めた「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を活用し、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携した教育に関する取組を行いました。

子どもの運動・スポーツ離れの傾向が続き、子どもの体力や運動能力の低下が見られます。そこで、地域の中で、運動・スポーツの機会を創出するとともに、年齢の異なる子どもたちの交流活動を通じて、社会のルールを学び、思いやりの心を持った子どもたちを育てる活動を支援していきます。

5. いきいきとした生涯学習活動の推進

- (1) 多様な学習機会の提供
- (2) 文化・芸術活動の推進
- (3) 生涯学習・文化施設の整備・充実
- (4) 図書館の充実
- (5) 民俗文化財の保護と継承
- (6) 埋蔵文化財の保護活用
- (7) 「万葉の里づくり」の推進
- (8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり
- (9) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (10) スポーツ施設の整備・活用

令和6年度の主な取組

(1) 多様な学習機会の提供

住民ニーズや地域課題を踏まえながら、求められる学習内容を検討し、学校教育だけではない、あらゆる世代の人の新たな学びに繋がる魅力ある講座・事業の提供に努めます。また、町民が福祉や環境、教育、地域づくりなど、様々な分野での活動が展開できるよう、活動場所の提供を行うとともに、学習成果を披露できる発表の場の創出や新たな仲間づくりの支援に努めます。

①各種講座の開催

公民館では、民間事業者と連携した新たな学習機会の提供と学んだことを地域で生かすことができるリーダーの育成や仲間づくりを目的に町民プラス1大学を開講しました。

ア．成人向け講座

内 容	日数	参加人数	延べ人数
町民プラス1大学	7	28	152

②人権教育の推進

人権に対する理解を深め、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、令和6年度も人権教育に関する講演会を実施しました。

温かい心を育む講演会 10月19日（土曜日）

町内小中学生による人権標語・作文の発表及び表彰

ダイヤモンドユカイ氏によるトーク&ライブ

参加者 240人

(2) 文化・芸術活動の推進

町民の文化・芸術活動の支援を行うとともに、優れた文化、芸術活動に多くの町民がふれることができる機会の充実に努めます。

① 文化・芸術団体の育成・支援

文化協会加盟 14 団体(内、2 団体休止)の連絡協調を図り、地域文化の向上に努めるとともに、公民館定期使用登録団体の支援に努めました。

②文化・芸術活動の発表の場の提供

町民の文化・芸術活動の発表の場として、「文化祭・音楽祭」を開催しました。

文化祭・音楽祭 10月26日・27日

③遺跡の森館自主事業の開催

優れた文化、芸術活動に多くの町民がふれることができる機会の充実に努めるため、各種イベントを実施しています。

ア. 遺跡の森ピアノ試弾会

・第1回	5月18日・19日	16名参加
・第2回	7月23日・24日・25日	24名参加
・第3回	7月30日・31日・8月 1日	24名参加
・第4回	10月12日・13日・14日	24名参加
・第5回	2月22日・23日・24日	21名参加

イ. 第29回遺跡の森ピアノコンクール

11月16日・17日・23日 出場者 77名

ウ. 遺跡の森映画劇場

第1回	ライオン・キング(実写版)	来場者 157人
第2回	銀河鉄道の父	来場者 199人

(3) 生涯学習・文化施設の整備・充実

中央公民館（コミュニティセンター）、地区公民館及び遺跡の森館の施設の充実及び利用促進を図ります。

① 公民館の利用状況

施設名	延べ人数
中央公民館	16,294
松久公民館	3,093
東児玉公民館	3,512
大沢公民館	1,908
合 計	24,807

②遺跡の森館の利用状況

施設名	延べ人数
ホール	5,156
伝統継承室	218
企画展示室	179
映像展示室	32
考古資料展示室（常設展示室）	1,185
合 計	6,770

(4) 図書館の充実

図書館では、蔵書の充実を図り、誰からも親しまれ利用される図書館づくりに努めます。

①資料の整備・充実

令和7年3月末現在の蔵書数 46,257冊（視聴覚資料を含む。）

②読書推進事業の推進

小・中学校、保育園及び幼稚園に定期的な図書の貸出を行い、子どもの読書推進活動を実施しました。また、「図書館だより」を定期的に発行し、小・中学校や公共機関、ホームページへの掲載を通し、新刊図書の周知等、本に親しむ機会の提供に努めました。

(5) 民俗文化財の保護及び継承の推進

地域の文化保存団体などに支援を行い、後継者の育成に努めます。地域の枠を超えた人材の育成に努めます。

また、地域の伝統芸能・文化を子どもたちに伝承し、次世代へ継承する機会の充実に努めます。

①民俗芸能文化の保護・継承

地域の伝統文化の継承のため、町指定等の民俗文化財を継承する町内7団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×7団体

(6) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進

町内にある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知を図るとともに、現状で保存できるように調整に努めます。現状での保存ができない埋蔵文化財については、発掘調査及び報告書の刊行を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。

①遺跡発掘調査報告書の刊行

第30集「東遺跡Ⅱ」

②埋蔵文化財の記録保存

試掘調査 11件（個人住宅6件、分譲住宅1件、倉庫1件、トランクルーム1件、駐車場1件、遺跡の範囲確認調査1件）

発掘調査 0件

(7) 「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を次代へ継承していくため町内遺跡群の保全・活用及び環境整備を図り、住民が生まれ育った美里に誇りを持てるまちづくりに努めます。

また、遺跡の森館を活用した町の歴史、文化財の保全・活用・PRに努めます。

①指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。

ア．国指定文化財補助金 9,000円× 1件

イ. 県指定文化財補助金 6,000円× 8 件

ウ. 町指定文化財補助金 4,000円× 27 件

②考古資料の展示・周知

町民が文化財に触れる機会を提供するため、企画展及び文化財教室を開催しました。

ア. ミニ企画展「会いに来て みさとのハニワ」の開催

期間 7月23日～9月29日（来場者 281名）

イ. 夏休み子ども文化財教室の開催

期日 8月2日（参加者18名、内訳：子ども11名、保護者7名）

③文化財ガイドブックの刊行

町内に存在する石碑や仏像などの石造物について紹介したガイドブック4「美里町の石造物」を刊行しました。

(8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進します。生活習慣病予防を目的とし、「歩く」ことを生活の中に意識してもらうミムリン健幸ポイント事業と、連携した各種運動教室を実施し、町民の運動習慣の定着化を目指し、町民の健康維持と体力向上を図ります。

①「スポーツ振興の町」宣言

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの支援や推進を図りました。

②運動の習慣化へ向けた取り組み

運動・スポーツを通じた町民の健康づくりに資するため、ミムリン健幸ポイント事業、各種運動教室を実施しました。

ア. ミムリン健幸ポイント事業

	参加者数（令和7年3月31日時点）						
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
男	28	87	150	191	258	586	1,300
女	52	109	242	292	377	899	1,971
計	80	196	392	483	635	1,485	3,271

イ. 運動教室

教 室 名		回数	参加人数	延べ人数
平日日中	ウォーキング	25	59	440
	エアロビクス①	20	44	255
	エアロビクス②	19	44	313
	ZUNBA GOLD	40	55	635
	リズムウォーク&ストレッチ	39	65	819
	ヨガ（昼）①	19	66	363
	ヨガ（昼）②	20	57	348

平日夜間・土曜	かんたんK-POPダンス	33	31	262
	ファイティングエクササイズ	32	36	255
	腰痛&肩こり改善教室	39	30	327
	ヨガ（夜）	39	70	871
	コアを整えるワークショップ	38	54	571
	コーディネーション教室	36	40	310
	じわっと汗体操&セルフほぐし	36	39	318
	かんたん J-POP ダンス	36	66	370
合 計		471	756	6,457

ウ. 水中運動教室

教 室 名	回数	参加人数	延べ人数
水中運動教室	7	30	157
合 計	7	30	157

(9) スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ団体の指導者及びスポーツ推進委員と協働し、各種スポーツプログラムの企画・立案を行い、生涯スポーツの振興を図ります。また、人材・団体の育成にも努め、スポーツ・レクリエーション指導者や団体活動の支援と活発化に努めます。スポーツ少年団の活性化、団体間の交流等を支援し、参加機会の充実に努めます。

①スポーツ指導者・団体の育成

スポーツ・レクリエーション指導者の育成や団体活動の支援に努めました。

ア. スポーツ協会 11団体（内、1団体休止）

イ. スポーツ推進委員 6名

ウ. スポーツ少年団 4団体

②主な事業

スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、以下の事業を実施しました。

ア. 町主催事業

事業名	開催日	参加人数
スポーツフェスタ	10月6日	325人
るんるん若ガエル教室	8月から3月	38人
健康セミナー（全4回）	10月～1月	59人
2時間リレーマラソン	2月2日	41チーム275人

イ. スポーツ協会主催事業

事業名	開催日	参加人数
第13回美里町ウォークラリー大会	3月23日	126人

③地域活性化起業人制度の活用

多様化・複雑化する行政ニーズに対し、職員だけでは解決することが難しい課題等について、民間企業のノウハウや知見を活かし、町独自の魅力や価値の向上に繋

げることを目的に、令和4年1月から、㈱ルネサンスの社員を地域活性化起業人として受け入れました。町の運動・スポーツに関する業務及び生涯学習施設の利活用等について検討しています。

(10) スポーツ施設の整備・活用

遺跡の森総合公園内の体育施設、体育広場、ターゲットバードゴルフ場などの有効活用に努めます。また、各学校の体育館やグラウンドなどの有効活用に努めます。

①体育施設の開放

施 設 名	延べ人数
町民体育館	9,708
町民武道館	6,929
テニスコート	14,344
体育広場	10,749
総合グラウンド	5,401
合 計	47,131

※ターゲットバードゴルフ場（遺跡の森・天神山）は、通年利用です。

②学校施設の開放

施 設 名	延べ人数
松久小学校体育館	1,276
松久小学校校庭	220
東児玉小学校体育館	1,287
東児玉小学校校庭	4,000
大沢小学校体育館	176
大沢小学校校庭（夜間照明含）	260
美里中学校体育館	2,272
合 計	9,491

施策の評価

遺跡の森総合公園は、美里町における運動・文化など、生涯学習活動の拠点として大きな役割を担っています。

遺跡の森館では、映画劇場、温かい心を育む講演会、ピアノコンクール及びピアノコンサートなど各種イベントを実施し、町民が文化に触れる機会を提供しました。

公民館では、ミムリン健幸ポイント事業と連携した各種運動教室を実施し、町民の健康づくりに取り組みました。また、図書館では、子ども読書活動推進事業として、町内各小学校、幼稚園及び保育園へ図書の貸出しを行い、読書の啓発活動や図書館の利用促進に努めました。

文化財関係では、町内伝統文化の再認識及び検証を図るとともに、地域の文化保存

団体などに支援を行い、伝統文化継承や後継者の育成に努めました。

埋蔵文化財では、試掘・発掘調査の実施、報告書刊行に向けた整理作業を実施し、保存に努めました。また、展示室を効果的に活用し文化財の周知にも取り組みました。

今後も引き続き、安心・安全に生涯学習活動ができるよう、町民の自主活動を支援していくとともに、地域活性化起業人制度を活用し、遺跡の森総合公園施設の利活用へ向けた検討をしながら、運動・スポーツを通じた健康づくりと地域コミュニティの活性化へ向けて取り組んでいきます。

また、町民の運動習慣の定着へ向けた健康づくりに取り組むとともに、運動・スポーツ習慣化促進事業として、中高年世代を対象とした運動プログラムを実施し、プレフレイル、フレイルの予防及び改善に取り組んでいきます。

V おわりに

美里町教育委員会の事務事業についての点検評価を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

教育委員会では、今後も施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続き、より効果的な教育行政を推進していきます。